

10月からの消費税率改正に向け

水道料金など相当額を改定

6月定例会は20、21日の2日間の会期で開かれ、町長の行政報告の後に、8議員が14項目にわたり一般質問を行いました。引き続き、条例の一部改正、条例の廃止、契約の締結、補正予算、意見書など33件の議案を審議し、原案とおりに可決し閉会しました。

第5回定例会 6月20日～21日

- 条例の一部改正 9件
- 条例の廃止 1件
- 契約の締結 1件
- 規約の変更 3件
- 補正予算 5件
- 意見書 8件
- 報告 6件

6月定例会予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	2,558万7千円	61億6,057万6千円
国保会計	454万6千円	8億9,144万6千円
介護保険会計	△241万8千円	5億7,628万2千円
下水道会計	529万2千円	3億9,909万2千円

補正された主な内容

- 〈一般会計〉
- プレミアム付商品券事業 874万円
- 強い農業・担い手づくり総合支援事業 1,464万円
- 〈下水道会計〉
- 個別排水整備事業 599万円

(△は予算に対する減額を示します)

条例

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

職員の不適切な事務処理に伴う専決処分等の失念により、行政の信用失墜となったことを重く受け止め、町長及び副町長の7月分給料を10%減額する改正を行いました。

スクールバス条例の一部改正

平成31年4月1日から試験運行していた最上線を、令和元年7月1日から本格運行とするため、運行内容に最上線を追加する改正を行いました。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、保育型事業所内保育事業における満3歳以上の児童の受入れに関する条例の追加などの改正を行いました。

一般廃棄物処理施設条例の一部改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

これら2件は、学校教育法の一部改正により、専門職大の学制度が創設されたことから、資格要件などの所要の改正を行いました。

し尿等処理に関する条例の一部改正

下水道条例の一部改正

個別排水処理施設管理条例の一部改正

簡易水道事業給水条例の一部改正

これら4件は、消費税及び地方消費税の税率改正に相当する額を引き上げるなどの改正を行いました。

庁舎等建設審議会条例の廃止

庁舎等の規模及び機能に関することと、庁舎等の基本設計に関することの、調査及び審議が終了したことから、条例を廃止しました。

契約の締結

次の工事の契約締結について、可決しました。

○公用車庫等建設工事
工事の場所

幸町61番地41外

契約の方法

指名競争入札

契約金額

5億6千5万2千円

契約の相手

株式会社 工藤工務店

北海道市町村総合事務組合
規約の変更

北海道市町村職員退職手当
組合理約の変更

北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更

これら3件は、事務組合を組織する団体の脱退により、規約の変更を行いました。

第4回臨時会

5月29日

5月臨時会は29日の1日間の会期で行われ、補正予算の専決処分の承認、条例の一部改正、契約の締結、財産の取得など18件の議案を審議し、原案とおり可決しました。

条例

町税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正及び地方税法施行令等の一部改正等の施行に伴い、条例の一部を改正しました。主な改正内容は、消費税率引上げに係る環境性能割（軽自動車税）の臨時的軽減、ふるさと納税制度の見直しなどです。

過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正

過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、本条例の適用期限を2年延長し、令和3年3月31日までとする改正を行いました。

国民健康保険条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税に係る基礎課税限度額を61万円に引き上げる改正を行いました。また、国民健康保険税減額の判定に係る合計所得33万円に、同一世帯所属者一人当たり加算する減額基準額を、五割軽減が27万5千円から28万円に、二割軽減が50万円から51万円に改正しました。

手数料徴収条例の一部改正

平成20年5月1日施行の、住民基本台帳法の一部改正時における条すれを、修正する改正を行いました。

介護保険条例の一部改正

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正に伴い、10月以降の消費税率引上げにより、低所得者の保険料軽減強化が実施され、国と同様の保険料基準額に対する割合で軽減する改正を行いました。

契約の締結

次の2件の工事の契約締結について、可決しました。

○上里地区導水管更新工事

(その1)

工事の場所

上里

契約の方法

指名競争入札

契約金額

8千694万円

契約の相手

津別建設株式会社

○上里地区導水管更新工事

(その2)

工事の場所

上里

契約の方法

指名競争入札

契約金額

8千488万8千円

契約の相手

株式会社 清水建設

財産の取得

津別中学校の授業用パソコン及び周辺機器の取得について、可決しました。

取得財産

津別中学校授業用パソコン及び周辺機器等

契約の方法

指名競争入札

取得金額

984万5千280円

取得の相手

株式会社 佐藤商行

財産の処分

町有林事業に係る立木の売却について、可決しました。

売却財産の所在・種類等

共和 カラマツ立木等

契約の方法

指名競争入札

売却金額

1千134万円

売却先

丸玉木材株式会社